

## 令和4年11月 定例教育委員会 会議録

- **開催日時** 令和4年11月8日(火) 13時45分 から 16時00分
- **開催場所** 長井市役所2階 応接室2
- **出席者** 委員 土屋正人教育長、遠藤倫夫教育長職務代理者、菊地和代委員、小野卓也委員 ※鈴木奈美委員は欠席  
事務局 佐藤秀人教育総務課長兼給食共同調理場長、横澤聡一学校教育課長、新野弘明総務参事兼地域づくり推進課長、渋谷和志観光文化交流課長、今野透学校教育課補佐兼こども未来創造室長、新野武憲教育総務主査  
※高世潤健康スポーツ課長、安部純給食共同調理場補佐は欠席

### ○ 会議次第

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 日程報告

- i 教育長及び各課日程報告
- ii その他事務報告

日程第3 付議事項

- ① 令和4年度長井市一般会計補正予算第10号(案)(教育総務課分)について
- ② 令和4年度長井市一般会計補正予算第10号(案)(学校教育課分)について

日程第4 協議・報告事項

- ① 指定校変更・区域外就学対象者一覧について
- ② 市内小中学校のコロナ感染状況と対応状況について
- ③ いじめ・不登校の状況について
- ④ 今後の多様性を考慮した教育について
- ⑤ 山形県健康推進学校優秀校の表彰について
- ⑥ 令和4年度長井市一般会計補正予算第10号(案)(地域づくり推進課分)について
- ⑦ 地域づくり推進課所管の各種表彰について
- ⑧ 放課後子ども教室事業について
- ⑨ 令和4年度の少年会議について(長井市まちづくり青少年育成市民会議)
- ⑩ 令和4年度長井市一般会計補正予算第10号(案)(健康スポーツ課分)について
- ⑪ 令和4年度長井市一般会計補正予算第10号(案)(観光文化交流課分)について
- ⑫ 債務負担行為予定書(案)(観光文化交流課分)について

日程第5 その他

- 1 次回の定例教育委員会の開催について

日時(案): 令和4年12月23日(金) 午前10時00分

会場(案): 長井市役所 2階 防災研修室・南

### ○ 会議の概要

#### ■ 日程第1 会議録署名委員の指名

教育長は小野卓也委員を指名し、出席委員から承認された。

## ■日程第2 日程報告 i 教育長及び各課日程報告

教育長及び課長等による日程等の報告後、教育長から次の発言があった。

教育長 教育委員会後援事業のお知らせです。11月19日に旧長井小学校第一校舎で山大工学部の教授によるサイエンス講座が開催されます。人工クラゲのゲル素材を作る講座で、最先端の科学技術に触れる貴重な機会です。県内の遠方からも参加申し込みがあるそうです。

## ■日程第2 日程報告 ii その他事務報告

教育長は各課長等に報告すべき事項があるか尋ねたが、各課長等からの発言は無かった。

## ■日程第3 付議事項 ①令和4年度長井市一般会計補正予算第10号(案)(教育総務課分)について

教育総務課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 燃料費の高騰を受けての補正とのことですが、業者との契約はどのようになっていますか？

教育総務課長 石油業組合2団体との単価契約です。当初予算要求時の単価から年度後半で上昇が見込まれるため補正するものです。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

## ■日程第3 付議事項 ②令和4年度長井市一般会計補正予算第10号(案)(学校教育課分)について

学校教育課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 職員の時間外手当についての質問です。児童生徒用PCの設定の更新作業を職員で行うことにより、時間外手当が発生する見込みとのことですが、業者へ委託するよりも職員作業の方が安価なのでしょうか？また、更新作業は毎年必要なものなのでしょうか？

学校教育課長 業者見積を取ったところ委託料が莫大にかかることが分かっており、職員による自前作業の方がはるかに安価です。年度末、卒業する中学3年生のPCを就学する小学1年生用に設定し直すなど、毎年必要な作業です。

その他に質問等が無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

## ■日程第4 協議・報告事項 ①指定校変更・区域外就学対象者一覧について

学校教育課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

#### ■日程第4 協議・報告事項 ②市内小中学校のコロナ感染状況と対応状況について

学校教育課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 コロナに加え、今シーズンの冬期間はインフルエンザも流行ると言われています。インフルエンザは3日休めば登校できますが、コロナは季節に抛らず、収束の目途が立っていません。今後、症状が似ているコロナとインフルエンザが混在すると学級閉鎖等の判断が難しくなると思われます。

教育長 明らかにインフルエンザが流行した場合は従来通りの対応とします。コロナの場合、学級閉鎖したからと言って必ず収束するわけではありません。学級閉鎖は日中の学童対応や仕事を休まなければならない保護者が発生します。家庭への配慮も必要ですし、若年者は重篤化しない傾向にあるので、学校は可能な限り継続する方針です。

委員 小中学校で感染防止をしても、行動範囲が広い高校生が家庭にいる場合は、そちらを経由して感染することも多いです。高校生になるとリモート授業で対応できるので半月くらい休んでも支障ありませんが、小中学生にはそれが困難です。県立・私立高校生の感染防止は市町村教育委員会の管轄外ですが、足並みを揃えられれば良いと思います。

委員 これからの受験シーズンに影響が無いように様々な配慮が必要です。学級閉鎖による授業の遅れや、休みが続いた個人の授業への乗り遅れは、後指導が大変です。

教育長 高校生の感染防止については県の保健所や県教育委員会にも聞いてみます。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

#### ■日程第4 協議・報告事項 ③いじめ・不登校の状況について

学校教育課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 不登校の子、保護者への支援があれば教えてください。保護者同士の情報交換の場があると聞いたことがあります。また、長井市では学校以外に適応教室はありますか？

学校教育課補佐 悩みを共有する場として保護者同士が集まる会があります。支援者もそこに参加しサポートされていると聞いています。

学校教育課長 学習プラザの一室で「ほっとなるスクール」を開設しています。他にNPOの支援をうけている子供もいます。

教育長 学校への抵抗感がある子供もいますし、義務教育期間以降の引きこもり対策・支援も必要なので、福祉あんしん課と繋がっていることも大切です。学校に行けなくても自宅・学校以外の第3の居場所があれば助けになります。新施設の「くるんと」も第3の居場所として活用されれば良いと思います。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

#### ■日程第4 協議・報告事項 ④今後の多様性を考慮した教育について

学校教育課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

教育長 SDGsに鑑み、障害、性的マイノリティ、特異な能力を持つ子供など、教育にも様々な対応が必要な時代になっています。学校現場からも多様性に関するロードマップのようなものが必要でないかと言われております。これについて、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

委員 行政の男女共同参画に関わってきた経験から、参考情報として性的マイノリティを例に述べます。性自認については科学的研究で、あくまで個人の脳の傾きに拠るものであることが明らかになっています。親の育て方で後天的に決まるものでもありません。また、個人の性表現と性自認は、大体の場合は同じですが、それが別になっている個人もいることを知っておいてほしいです。

教育長 例えば、性表現のひとつである服装や髪形は他者の目に触れる外観であり、他者は見た目ですら判断することが多いわけですが、個人の性自認がそれと異なる場合もある、というのは留意すべきことです。

委員 性表現として異性装を選択している場合もあります。個人の性自認は本人からカミングアウトされない限り、他者が決めつけることではありません。カミングアウトは本人が自発的に、信頼できる人にしか話さないのが基本です。また、他者は個人の性自認を本人から聞き出そうとしてはいけません。聞き出しや掘り下げは当事者を追い詰めることになるからです。これはプライバシーとして最大限の配慮が必要な点です。

教育長 性的マイノリティの視点で参考情報を教えて頂きましたが、その他全般的に、多様性に関し、学校現場にはどのような方針を示すと良いでしょうか？

委員 いわゆる合理的配慮が必要です。個別の事項として、まずは本人の希望を聞いてみることです。学校からも、希望通りになるものと、ならないものがある事は事前に伝える必要があります。また、希望を受け入れた際の新たな問題も発生します。それをあらかじめ想定しておくことと、想定外の事が発生した場合の落としどころを探ることになります。配慮はさりげなくおこなわれること、必要以上に特別扱いしないこと、場合によってはおせっかいになるため、余計な気遣いをしないことも必要です。

教育長 今、教えて頂いた内容は、今後の方針づくりに不可欠なものです。なお、校則は学校裁量で決めることとなっています。教育委員会で決めるものではありませんが、校則に関するご意見があれば伺いたいです。

委員 多様性への合理的配慮の一環で、校則の一部をいずれ変える必要があるならば、いつ変えるのか、腹をくくって時期を決めることも必要かもしれません。

委員 子供達の意見を聞く機会も必要ではないでしょうか。時間はかかりますが、自分達の事として話し合うことです。校則についても多様性への配慮は必要ですが、個別のために全体を大きく変えると、誰のせいであんなになった？となって

しまいます。そうならないためにも、多様性の当事者は守ってあげないといけません。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

**■日程第4 協議・報告事項 ⑤山形県健康推進学校優秀校の表彰について**

学校教育課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

**■日程第4 協議・報告事項 ⑥令和4年度長井市一般会計補正予算第10号(案)(地域づくり推進課分)について**

地域づくり推進課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

**■日程第4 協議・報告事項 ⑦地域づくり推進課所管の各種表彰について**

地域づくり推進課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 全国公民館連合会永年勤続職員表彰は今回が初めての受賞でしょうか？  
地域づくり推進課長 以前から表彰該当者はいらっしゃったと思われます。今回、該当者をまとめて申請したため、今回のタイミングになったようです。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

**■日程第4 協議・報告事項 ⑧放課後子ども教室事業について**

地域づくり推進課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 コロナ禍で事業が出来ない状況が続いていますが、地域内の病床使用率を事業可否の判断基準としている以上、致し方ないと思います。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

**■日程第4 協議・報告事項 ⑨令和4年度の少年会議について(長井市まちづくり青少年育成市民会議)**

地域づくり推進課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 議会形式から少年会議への変更は賛成です。会議やワークショップの様子を記録し、広報や市政へのフィードバックに生かしてもらいたいです。少年代表者の人数と属性、会議の手法について教えて下さい。テーマはどうやって決めるのでしょうか。

地域づくり推進課長 長井南中、長井北中、長井高校、長井工業高校から4名ずつ選

出してもらいます。1班4名のグループを4班作り、1つの班には各校から1名ずつ参加してもらいます。テーマは事務局から代表者に1つずつ提示します。事前ワークも行いますが、会議当日の様子については、ビデオ撮影や議事録を残し、経過や内容は市の第六次総合計画にも反映させる予定です。

教育長 意見文の発表の場であった少年議会を、より主体性を持った提案型のワークショップ会議に変えます。会議をまとめるファシリテーターも重要です。子供達だけで最初から完璧を目指す必要はありません。事務局もワークショップや講評の際には上手く意見をまとめてあげるよう、サポートをお願いします。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

#### ■日程第4 協議・報告事項 ⑩令和4年度長井市一般会計補正予算第10号(案)(健康スポーツ課分)について

健康スポーツ課長が欠席のため、資料の提示のみ。質問・意見等は無かった。

#### ■日程第4 協議・報告事項 ⑪令和4年度長井市一般会計補正予算第10号(案)(観光文化交流課分)について

観光文化交流課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

#### ■日程第4 協議・報告事項 ⑫債務負担行為予定書(案)(観光文化交流課分)について

観光文化交流課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 文教の杜の指定管理料の令和9年度までの債務負担行為の予定とのことですが、単年度の内訳は例年通りの見込みですか？

観光文化交流課長 事業費分と施設管理支出分は概ね例年通りですが、令和8～9年度には旧教育庁舎の管理も負担頂く予定のため、その管理に関する人件費を加えた金額としています。その他、職員給与は定期昇給も見込んでいます。中心市街地活性化の一環で宮小桜街区の面的整備を予定しており、その準備期間としての必要金額を積算しました。

文教の杜の職員もイベント等の広報を熱心に継続しているため、インスタグラムフォロワー数も増え、特に20～30代が多くなってきたようです。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

#### ■日程第5 その他 1 次回の定例教育委員会の開催について

教育総務課による説明後、次回の定例教育委員会は案のとおり開催することで決定した。

以上をもって16:00、11月の定例教育委員会を閉じた。